

一八 和國労働組合の設立。

一 労働省関係労働組合の設立。労働省関係労働組合の設立は、労働省関係労働組合の設立を目的とするものである。

労働省関係労働組合の設立。

労働省関係労働組合の設立は、労働省関係労働組合の設立を目的とするものである。

労働省関係労働組合の設立。

労働省関係労働組合の設立は、労働省関係労働組合の設立を目的とするものである。

労働省関係労働組合の設立。

労働省関係労働組合の設立。

労働省関係労働組合の設立。

財団法人協調會大阪支所

一、労働賃金の改定。

一、逓信省共済會規約改正。

組合同盟會と本組合との關係

本組合は日本労働組合同盟會に加盟するものとす（組合規約

第十五條）

本部

大阪市外天王時脇ヶ岡後藤田正毅方